

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年度（2020年度）第3回（定例会）

署名人 仲本千佳子
教育長 田端 一正

開催日時 令和2年（2020年）5月25日（月）

開会 午後15時00分

閉会 午後16時40分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、平安真希子主査

（市民スポーツ課）高里浩課長、島袋久美子主幹、座波園美主査

（施設課）當間弘課長、奥濱真主幹、山田義海主査

【学校教育部】武富剛部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、石原昌英副参事、菊地智裕副参事、與世原朝史指導主事

（教育研究所）宮里寧所長、真境名元作主幹、渡慶次直人指導主事

議事日程 ※報告1、議案第3号は非公開案件に該当。

1 議案第2号 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について【教育研究所】

2 議案第4号 那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について【市民スポーツ課】

3 報告1 市長の専決処分（学校事故）の議会報告について【施設課】

4 議案第3号 那覇市いじめ問題専門委員会への諮問について【学校教育課】

5 報告3 教育長が臨時代理したことについて

※学校休業日の変更について【学校教育課】

6 報告2 那覇市議会令和2年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について

【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 令和2年度第3回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は、仲本委員にお願いいたします。

それでは、会議の非公開について委員の議決を諮りたいと思います。議案第2号から議案第4号は個人に関する情報が含まれています。また、報告1は議会への提案前の内容が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。なお、報告1の会議については非公開で行いますが、会議録は那覇市議会へ提出後に公開したいと思います。それでは、議案第2号、議案第3号、議案第4号、報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは、非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 続きまして、報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」の説明をお願いします。山内生涯学習部部長、お願いします。

山内部長 報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」市長の専決処分（学校事故）の議会報告について、別紙のとおり報告する。令和2年5月25日提出。教育長 田端一正。報告理由 市長の専決処分事項の指定についてにより専決処分した学校事故に関し、地方自治法第180条第2項の規定に基づき市議会（6月定例会）に報告するので、この件を報告する。詳細は施設課から説明します。

田端教育長 當間課長、お願いいたします。

當間課長 それでは報告1についてご説明いたします。まず、1ページをご覧ください。報告理由を読み上げます。専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。令和2年2月21日（金）午後5時半頃、那覇市立安岡中学校グラウンドで打撃練習中の野球部員が放った打球が防球ネットを超えて中学校付近に停車中の車両にあたり、右側フロントドアを破損させる事故がございました。過失割合は那覇市が100%で、相手方は0%となり、損害賠償額は4万9,698円となっております。損害賠償金については、本市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険が適用されます。なお、本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成12年3月24日付で市長の専決処分事項として指定された1件200万円以下の損害賠償として、令和2年4月30日に当該事項の専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告をするものです。2ページは議会報告のかがみとなっております。3ページは専決処分書であります。4ページは示談書（案）となっております。続いて、別添資料1は、事故の発生場所と安岡中学校の防球ネットの設置状況をお示しした地図でございます。続いて、別添資料2は防球ネットの設置状況の写真でございます。手前にホームベースがございます。打った打球が右側の防球ネットを飛び越えて校区外に出ております。この右側の部分をアップしているのが下の写真でございます。左側の防球ネットが高く、右側の防球ネットが低くなっております。この低い部分からボールが飛び越えています。続いて、別添資料3は事故車両の写真でござ

います。事故車両と右側ドアの傷を添付しております。施設課としまして、今後の事故防止の対応としまして、ファールの打球が防球ネットを超えないように天井ネットを設置しております。天井ネットを上の方につけて上にいかないような形になっております。これは設置済みでございます。それと各中学校長宛てに部活のよる事故防止策の徹底について通知にて注意喚起を行っているところでございます。以上で説明を終わります。

田端教育長 この件につきまして、ご意見ご質問等お願いしたいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 打球というのはファールボールですか。

當間課長 ファールボールです。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 同じような事故が起こりそうな状況の中学校はありますか。

當間課長 過去の状況では中学校6校が天井ネットを設置しています。過去に調査をしています、安岡中学校は改良の要請はないということでした。しかし今回飛び越えていますので天井ネットを設定しました。昨年も同じようにファールボールが結構逆に飛んだということがありましたので、その際には、打球の方向を変えて学校側と調整していたところです。

田端教育長 平良委員、どうぞ。

平良委員 今のボールは硬いのでしょうか。昔のボールではこんなに傷はつかないと思うのですが。

田端教育長 當間課長、どうぞ。

當間課長 当時と比べたらボールが何回かわっています。2年か3年ほど前にM級というのができまして、一般的には硬いといわれ打球がよく飛ぶという話は聞いています。

平良委員 ありがとうございます。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 示談が成立して修理にはいりますよね。直ぐ保険金が支払われるのでしょうか。

田端教育長 當間課長、どうぞ。

當間課長 保険金に関しては保険会社を通してお支払いされるのが通常です。今回は既に修理会社に車を出してありまして、納車も行われておりますので、修理会社の方に保険金が支払われる形になります。これに関しては保険会社が直接修理工場の方に立ち会います。

本仲委員 直ぐ対応して直ぐ乗れるような状態になるわけですね。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それではご質問がないということでありますので、次から気をつけていただくということ、万全の対策を取っていただきたいと思いますし、指導もしっかりやっていただきたいと思います。報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」は終了いたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。それでは、報告3「教育長が臨時代理したことについて」を議題といたします。説明をお願いします。武富学校教育部部长、お願いします。

武富部長 報告3「教育長が臨時代理したことについて」教育長が臨時代理したことについて、別紙

のとおり報告する。令和2年5月25日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市立小中学校の休業日の変更について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項により臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、及び承認を求める。詳細につきましては、学校教育課からご説明いたします。

田端教育長 佐久田課長、お願いします。

佐久田課長 資料1をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月8日から5月20日までの間、那覇市立小中学校を臨時休業した。そのため、授業時数等の確保が必要となったことから、令和2年度の学校休業日を変更いたします。夏季休業日は、変更前の当初7月21日から8月24日までの35日間でした。変更後は8月1日から8月10日までの10日間になります。秋季休業日は、変更前の当初10月10日から10月18日までの9日間でした。それを10月16日から10月19日までの4日間へ変更いたします。学校再開後の授業時数確保のための対応についての通知をご覧ください。1. 夏季休業は先ほど説明したとおりで、そうすると17日分の授業時数の確保になります。そして1学期終業式は10月15日（木）へ変更いたします。3. 秋季休業期間は先ほどご説明しましたとおりですので、3日分の授業時数が確保されます。そうすると合計20日分の授業時数が確保されます。実際、4月と5月の休業日に関しては27日が実質的な休業期間でしたので、20日分の授業時数の確保でございますので、このままいきますと、年間計画されている授業時数は確保できるという見込みでございます。そして5. 学校行事について、（1）運動会、校内陸上等の行事は中止。（2）学習発表会、校内合唱コンクール等の行事は中止。（3）遠足・社会見学等の宿泊を伴わない行事は規模縮小・延期または中止。（4）1学期実施予定の修学旅行、自然教室等の宿泊を伴う行事は規模縮小・延期または中止というように決定し、各小中学校長に通知しております。そして同じ内容を保護者用として各学校に送付しております。那覇市教育委員会の学校教育課のホームページにも掲載しております。説明は以上となります。

田端教育長 この件に関しまして、ご意見ご質問お願いしたいと思います。または、補足説明等がありましたらあわせてお願いいたします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 学校現場は大変だなという感じがするけれど頑張っしてほしいなと思います。やはり年間計画は見直さないといけない。再検討が必要になってきますよね。先生方は優秀だから期待しています。学習内容の質は落とさないで。年間計画の単元の質や手法を絞って、あまり無理意地すると現場が大変なので、是非、この辺の助言をよろしく願いしたいなと思います。

田端教育長 佐久田課長、どうぞ。

佐久田課長 学校からの相談はありますので、指導主事を中心に対応いたします。そして学校長を中心に各学校で工夫を凝らしながら、知恵を出しあって対応している最中でございます。

本仲委員 年間計画を再編成することなく学年会あたりで再確認をしながら、足並みを揃えて進めてい

くという。こういう協力体制が必要じゃないかなと思いますので、是非、指導助言をよろしくをお願いします。

田端教育長

仲本委員、どうぞ。

仲本委員

休業日等ご決断いただきありがとうございました。各学校のPTA会長とも話し合ったんですが、かなり早い段階での行事の中止決定ということで、すごくショックを受けている方はありました。ただ概ね、普通に学校に通えるということを優先したいという意見のほうが多くありました。先生方は感染防止対策もしながら学習の遅れも取り返し、児童は生活リズムが乱れてきて普通の生活に戻るまでにかなり時間がかかりそうだとお母さん達の実感もあって、行事がなくなって児童や先生達に無理がないような形というのは仕方がないのかなと。寂しいなという思いはありますが。私は中学校の保護者ですが、先生達の学習内容への焦りが課題の中にはいつてきて、これは独学でやるにはどうなのかなというような課題がかなりおりにてきているんですよ。確かに中間テストの期間になっているので、ここまで終えたんだらうなという事情はすごくわかるんですけど。中学1年生なので小学校とは違う厚い教科書にまず圧倒され、それで最初のうちは振り返りだったからよかったんですが、新しい単元に取り組んではいますが、かなり戸惑っています。結構、精神的に中学についていけるかなと思う子はいらんだらうなというのは実感としてあります。現場は厳しいとは思いますが、大人の焦りをぐっと我慢して子ども達のペースに何とか譲っていただければなと思います。よろしくお願いします。

田端教育長

石原副参事、どうぞ。

石原副参事

おっしゃる通り、新入生の子ども達を迎えて学習に対する丁寧な補習であったり、振り返りも含めて行っていく必要があるかなと思います。あと、気持ちのケアや学習面もそうですが、適応に関してとても大事なポイントだと考えております。生徒指導と学習指導に関しても学校では様々な工夫をしておりますので、進路だけに奪われるのではなくて、内容の方も連携して参りたいと思っています。

仲本委員

特に沖縄の子どもは中学校で学習意欲がかなり落ちるので。学習内容も大事にしたいんですけど、今年度は意欲の方を大事によろしくをお願いします。

田端教育長

本仲委員、どうぞ。

本仲委員

今年に限らず例年中学校は授業時数の確保が課題ですが、今年は特別なのであまり気にすることなく、学習の質や精選をして進めてほしいなと思います。

田端教育長

佐久田課長は市長と同行して学校訪問しましたよね。その辺も含めて何かありますか。

佐久田課長

22日に行きました。学校長との面談が主でした。前半は市長が小学校と中学校の学校長にお会いしまして、後半は授業参観として小学校1年生、中学1年生の皆さんは久しぶりの学校ということで意欲を持って自由に活動していました。

本仲委員

市長もお忙しい中で大変ありがたいなと思いますが、どこの学校をまわりましたか。

佐久田課長

小禄小学校と那覇中学校を訪問いたしました。

- 田端教育長 こども園も行きましたか。
- 佐久田課長 小祿小学校近くと那覇中学校近くのこども園に行きました。
- 田端教育長 仲本委員、どうぞ。
- 仲本委員 地域によっては凄く慎重なご家庭が多い地域もあって、感染防止の観点からもう登校させるのかというような方も多い地域もありますので、学校は学校で困る対応の場面というのが少しずつ違うと思います。それぞれの学校にアドバイスが出来るように、教育委員会が意見を集約して何とか乗り切っていただきたいなと思います。お願いします。
- 田端教育長 ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。
- 喜屋武委員 今、テレビでいろいろな教育に関する新しい制度だったり、休業中の子ども達の学習の評価の部分が騒がれていて、どこに落ち着くのかわからないとは思いますが。マスコミの方でも取りあげられていますが、今回の約2ヶ月間の家庭学習の状況を成績に反映するとかしないとかという話がありまして、親御さんがしっかり指導していたかどうかという項目を入れるとか入れないとかという話もあったりしています。私のまわりの保護者の方々が気にされていまして、子どもの意欲も大事なことです。お忙しいご家庭もあれば、親御さんが頑張っているけど子どもがそこを受け入れない思春期の場合などいろいろあるので、そこを加味していただいて、親御さんの意欲を削がないように配慮していただきたいと思います。学校は家庭に丸投げしているのかという意見もあちらこちらで聞こえてくることも、質問されたりもしたので、そこをもう少しケアする必要があるのかなというふうに感じました。
- 佐久田課長 今のご意見に関しまして。学校の方で休業期間中の学びが確認できる、そして継続できるということが実態ですので、これに対して学校の方で成績につけるとか成績につけないとかやらないようにということはわかっていますので、学校教育課でも休業中の課題に対してのどのように評価するのかということを考えて通知して参りたいと思います。
- 喜屋武委員 よろしくをお願いします。
- 田端教育長 平良委員、何かご意見ないですか。
- 平良委員 大丈夫です。
- 田端教育長 健康診断の部分など。
- 平良委員 小学校は延期になりました。こども園では今年の内科検診はやらないというような形になっています。厚生労働省や文科省からは来年の3月までにやればいいという文章がきていますので、私の歯科検診の方は、学校や保育園には早期でやる必要はないので落ち着いてからでいいですよという形でお話ししています。8月から始まる予定になっています。
- 仲本委員 6月中がいいかもしれない。具体性が伴わないかもしれないんですけど、一番安全なのは6月頃だと思います。7月からは東京の人達が動き始めるのでリスクは段々上がっていくと思います。例年、インフルエンザが7月の終わり頃から出始めるんですね。同じような感じで、クーラーで閉め切るということもあって、また波がくると思うので。大きな波ではないと思いますが、今が一番、東京の方が全く動いていないので安全ではあると思います。ただ、

学校が始まったばかりですし、子ども達もまだソーシャルディスタンスが定着してないので、そこが定着次第やる方が良いかなとは思いますが。平良委員は歯科医なのでかなり感染のリスクがありますよね。内科はまだ大丈夫ではありますが、歯科は安全な期間にやっていただいた方が良いかなと思います。

平良委員　こども園の場合は、お子さんは半分くらいしか登園していないというお話があったので、それであれば待ちましようというお話にしました。

仲本委員　登園の自粛があるのですね。乳児検診も予防接種も全然進んでいません。小児科医として呼びかけていますが、皆さん怖がって外出を控えています。

平良委員　私の方でも、那覇市の1歳半検診の歯科検診を6月から始めようと計画していますが、実際、何人お越しになるのかわからない部分ですね。

田端教育長　関係課と調整しながら、学校からの相談にのっていただいてお願いしたいと思います。

本仲委員　気になっているのは、今年度、学校の計画訪問が予定されていますよね。今年度やるのかどうか。教育委員会や県の学校訪問の際は、学校はかなりの労力をかけて準備しますよね。もし、やるとするならば負担がないよう工夫をしてやるべきだと思うんですよ。今、このような状況なので。

田端教育長　佐久田学校教育課長、どうぞ。

佐久田課長　5月と6月に1校ずつ予定していましたが、学校のことも考えて中止という判断をいたしました。訪問したいのは山々なんですけれども、今の状況では学校にかなりの負担がかかります。

本仲委員　この辺は学校に軸足を置いて考えたほうが良いと思うんですよ。本当は授業も子ども達の状況もみてみたいけれども。普通の状況だったら。

田端教育長　6月まで間はないということです。次は9月から検討するということですね。

佐久田課長　はい。

田端教育長　喜屋武委員、どうぞ。

仲本委員　学校訪問とは例えば何校やらないといけないという規定があるのですか。

田端教育長　佐久田課長、どうぞ。

佐久田課長　学校教育課で決定しております。最小の回数もございませんし最大もありません。私達の方で日程を考えて、学校としても教育委員会としても年間6校程度がいい数値ではないかと計画しています。

喜屋武委員　わかりました。

田端教育長　ほかにご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。ほかにご質問がないということでありますので、報告3「教育長が臨時代理したことについて」は承認してよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

田端教育長　時間的に状況が変わる中で学校の休校日や再開日を決めたり、その方向性について、本来

ならば教育委員の皆様には決裁していただかないといけないことではありましたが、時間的なこともありまして私の方で臨時代理いたしました。ご了承くださいますようお願いいたします。報告3「教育長が臨時代理したことについて」は承認いたしました。

それでは、報告2「那覇市議会令和2年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。山内生涯学習部部長、お願いします。

山内部長 報告2「那覇市議会令和2年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」みだしのことについて、別紙のとおり報告する。令和2年5月25日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会令和2年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。詳細は総務課から行います。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 例年でありますともう少し早い時期に報告をしたかったんですが、いろいろございましたので。冊子になっている資料をご覧ください。2枚ほど捲っていただきまして、課別答弁状況一覧というのがあります。全部で47件の質問がありまして答弁をしております。次に41ページをご覧くださいいただけますか。議決議案の状況でございます。もう1枚ページ捲っていただきまして、42ページにおきまして、議案第26号那覇市学校給食センターの一部を改正する条例制定についてということで、こちらは教育委員会の所管するものになっております。城岳学校給食センターを令和2年3月で廃止をしまして、条例から削除するという条例改正案です。これまで城岳給食センターが担当しておりました城岳小学校と天妃小学校の給食は、小緑学校給食センターが担当することになっております。4月からは出来なかったのを再スタートをしたところでございます。それでは先ほどの課別答弁状況一覧をご覧ください。簡単に概要を説明いたします。一番上の総務課でございますけれども、学校における教職員の駐車料金の減免に関して減免してもらえないかという質問でございましたけれども、財産の管理上必要だろうということで減免は難しいとの答弁をしております。生涯学習課の方では、放課後子ども教室、地域学校連携施設の管理運営自動化に向けた実証実験の意義、課題等に関する質問がございました。市民スポーツ課におきましては、健康ウォーキング、体育館及び運動場の改築整備に伴う部活動等の制限に対する支援、奥武山野球場の野球資料館の充実等に関する質問がございました。施設課におきましては、学校施設等のブロック塀の安全対策ということの質問がございました。中央図書館におきましては、老朽化が進む施設等の安全管理に関する質問でございました。学校教育課は、夜間中学の設置、部活動指導員の配置、児童生徒の県外派遣費用にかかる補助金の拡充、インクルーシブ教育、小学校における英語教育に関することなど、一番多く27件の質問がございました。教育相談課は、子ども寄添支援員配置事業に関する質問です。学務課は隣接校選択制に関する質問、学校給食課は学校給食における食品ロスの現状、壺屋焼や琉球漆器でできた食器の使用状況、県内産食材の使用状況等の質問がございました。最後に教育研究所はICT教育環境の整備状況に関する質問があり、合計47件の質問とこれに加えて再質問とかいろいろございますので、それ以上のやりとりがござい

す。次のページから詳細な答弁書を添付してございます。説明は以上です。

田端教育長 ありがとうございます。しばらくご覧になっていただいて、ご意見ご質問のほうをお願いしたいと思います。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 ブロック塀の対策についてなんですけれど。うちの学校にも調査にきていただいて、学校は大丈夫でしたが、子ども達の通学路のブロック塀も調査があつて、古くて危ないブロック塀が地域にこれだけありますよという調査結果表にコメントがありました。PTAとしてそれからどうしたらいいのかわからなくて、困ったねとそのまま終わっているんですね。何か取り組みをした学校がありますか。

山内部長 通学路の管轄は道路管理課や建築指導課あたりになります。持ち主にはお声かけしていると思いますが。実際に市が補助金を出している状況があるのか詳細はわかりません。関係課に確認いたします。

田端教育長 この件は確認するということで。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 14ページと15ページの質問ですが。ICT教育が導入されるにあたってタブレット端末や通信環境の整備などの質問がありますが、答弁として、今年の6月補正で予算計上を予定しているということなんです、具体的に何台なのか、どういうことをするのか、実際に6月補正で計上できるのか、このご時世でいろいろなことがあるので教えていただければと思います。

田端教育長 平良主査、どうぞ。

平良主査 那覇市内の小中学校のWi-Fi環境を整える必要がありますので、6月補正で挙げていくという内容です。Wi-Fi環境とネットワーク環境が整った後に端末を整備していく形になりますので、次の補正の段階で挙げていくことになると思います。

仲本委員 急いでください。この間、評議委員会を行いたくてZoom会議を計画したら、先生達有線LANしかない状況でした。父兄は自宅で、私と総務部長と先生方は学校だったので、学校は有線だといわれて困りました。私は自分のルーターをもっていつつなげたんですけど。

平良主査 国のGIGAスクール構想というものがあって、当初5年間で想定していたらしくて、それがこのコロナの影響でどうしても自宅で学習をする必要とかICT機器の必要性というのが国の方でも十分認識されていますので、5年間ではなくてもっと前倒しでやるのが出来ないかという、国の方でも予算の組み換え等を行っているという情報があります。5年ではなくて短い期間でスケジュール立てて対応していくことになります。

本仲委員 喜屋武委員は前からICT環境整備をいっておられましたよね。

喜屋武委員 しつこいほど。そのうち嫌われるかなと思います。

仲本委員 普段、不登校のお子さん達を診ていて、学習意欲はあるがどうしても集団に入ることができない緊張感が高まるお子さんがいて、学校の学習支援はプリントを届けてもらう程度しか出来なかったんですけど、今回の影響でこういう騒ぎになったので、学習の多様化が出来るのかなと思いき期待をしています。

本仲委員 仲本委員から早くしてくださいという声は皆の意見ですので。

田端教育長 この機会をとらえてICT環境を進めていきたい一心です。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 No 39のコロナが発症した場合の対応マニュアル化について。清水議員からのご質問ですが。これはやはり必要だと思います。私もまだ医療現場での経験はありませんが、恐らく、保護者とマスコミの対応が一气にあると思います。保健所からの濃厚接触者がどうだったのか、この患者さんがどういう行動をしていたのか、先生達がやり慣れない公衆衛生学的な調査に対応しながら、濃厚接触者を追いながら、保護者からも連絡がくる、マスコミからも連絡がくるという、かなり大混乱した状況になると思うんですよ。やはり前もってこういうことが起こったら、教頭先生は担任及び児童の接触者を追う、校長先生は保護者の対応、マスコミに関しては教育委員会と保健所に聞いてくださいということで、学校は一切対応しませんということにするとか。こういうフローチャートで役割がわかるような形で準備していた方がいいと思っています。

田端教育長 これに関しては。武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 仲本委員がおっしゃったように、学校によって対応が違う状況というのはまずいと思うので、ある程度しっかりとした形で枠を作って、教育委員会で想定できるものについては対応したいと思っています。

田端教育長 感染予防マニュアルについてはどうですか。

武富部長 那覇市では感染予防マニュアルということで、文科省の通知を受けてガイドラインのようなものを作っています。それに応じて学校ではマニュアルを作っていますが、それに足りない部分は、先週ですね、学校にガイドラインの扱いとそれにあわせて具体的な事例がわかりやすいということで、城岳小学校マニュアルも具体的だったので提供しています。先週、校長面談で何名かお聴きしましたが、学校の先生方に確認をしながらマニュアルを活用しているということで、さらに改善する部分については新しく作るという形になります。

田端教育長 喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 5ページの特別支援教育補助員に関連する質問について。年々、特別支援学級対象児童は増えているが、補助員の定数を満たしていないという答弁がされていると思いますが、現在、どこの企業もつい2ヶ月前までは人が足りなくて困っていましたが、今回のことで状況が変わりましたが、補助員が足りない地域はどのように対応されているのかなと気になりました。88名の定数で69名しか配置されていないということなのですが。

佐久田課長 小学校だけが69名でその他は入っています。小中学校あわせて88名が原則なのですが、昨年度は88名に対して実際には77名というのが実態でございます。ハローワーク、教育委員会や学校等のホームページ、あらゆる手を尽くして補助員を募集していますが、なかなか応募がないが現状です。

喜屋武委員 補助員がいらっしやらない学校や足りない部分はどのように対応されているのでしょうか。

佐久田課長 小学校は全て配置をしております。しかし、2人配置予定だが1人しか配置されていないと

いう学校もございます。それと、足りない部分に関してはコーディネーターと特別支援学級の担任の先生方と連携しながら、限られた人材ですので、学校の方でも工夫して活用していただいているのが現状でございます。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 武富学校教育部部長、どうぞ。

武富部長 2人配置するところが1人しか配置できないという場合に1.5という形で、週5日のうちの2日は配置している状況の形もございます。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 喜屋武委員の質問に関連して。特別支援学級と特別支援学校との間で、最初は普通学校の特別支援学級に入級して、その後、特別支援学校に転校する事例はあるのでしょうか。校って言うんですか、そういうことを聞いてはもらえるのでしょうか。

田端教育長 佐久田学校教育課長、どうぞ。

佐久田課長 数年に1校、年度途中で転校するということがございます。令和元年度は小学校の特別支援学級に通っていましたが、年度の途中で特別支援学校に転校したという事例がございました。

平良委員 ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、ほかにご意見ご質問がないということですので、報告2「那覇市議会令和2年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は終了いたします。

以上をもちまして、令和2年度第3回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第2号	那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について	原案どおり可決
議案第3号	那覇市いじめ問題専門委員会への諮問について	原案どおり可決
議案第4号	那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について	原案どおり可決
報告3	教育長が臨時代理したことについて ※学校休業日の変更について	承認